

# 大分県LSIクラスター販路拡大支援補助金実施要領

## ①大分県LSIクラスターオンライン商談支援補助金(コロナ対策)

大分県LSIクラスター販路拡大支援補助金交付要綱第2条に基づき、下記のとおり定める。  
 なお、当要綱第4条第1号に基づき、補助対象者は大分県LSIクラスター形成推進会議の**県内会員**とする。

目的	コロナ対策としてオンライン商談の導入を図る会員を支援することで会員企業の販路拡大を推進する。
1 対象事業名	令和2年度オンライン商談支援事業(コロナ対策)
2 事業実施期間	令和2年8月4日 ~ 令和3年3月15日
3 補助対象経費 (オンライン商談費用の内訳)	オンライン商談の為に機材費、通信費、通訳手配、展示資料(WEB)作成費用等。支出対象が異なれば県など他の支援制度の併用可とする。(併用先の支援制度による)
4 補助金の上限額 及び取扱い (第2条関係)	1会員当たり 補助上限200,000円 (消費税は除く)
5 1社あたり年度内 補助限度数 (第2条関係)	1会員当たり 1申請までとする (①と②どちらか1回)
6 申請期限 (第3条関係)	補助金申請期限 令和2年 12月25日(金)必着
7 補助条件 (第4条第2号関係)	オンライン商談の実績(商談数、商談概略など)を報告すること。
8 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請順に受付け、予算額に達し次第終了とする。</li> <li>・商談専用PCについては上限7万円(消費税別)とする。</li> <li>・補助対象経費の領収書・請求書等は完了報告の際に添付が必要。</li> </ul>

